

関わった高松市での新たな動きを紹介

第四弾 寄附募集期間：令和4年10月1日～12月31日



殺処分ワーストからの脱却!! ～たかまつ with わんにゃん プロジェクト 2022～



あなたの
救えと納税で
ある命が
あります

高松市では、犬猫の殺処分を無くすことを目的とし、26の動物愛護センター「1つの森」における犬や猫の譲渡事業や、保健所に収容した、産乳期の子犬・子猫を一時的に預け、自力で餌を食べられるようになるまで飼育していき、ミルクボランティア事業など活用するため、クラウドファンディングで寄附を募っています。全国の皆様方の温かいご支援をお願いします。

動物愛護にかかる質問を繰り返し行ってきました。
ミルクボランティアさん等への支援に。
目標額500万円 ⇒ 寄付金額7,990,555円

令和4年12月議会にて可決

ボランティア・市民活動推進費 【男女共同参画・協働推進課】

債務負担行為	
R5	6,300千円

市民活動の円滑な運営を促進するため、令和5年度から市民活動保険制度を導入します。



令和3年12月定例会での質問に対し予算化。
市民のみならず安心して地域活動やボランティア活動を行うことができるよう市が保険料を負担。

商都たかまつ!
最大20%戻ってくる消費拡大キャンペーン2023
高松市内の対象店舗で
キャッシュレス(QRコード決済)を利用して

最大 20% 戻ってくる!

キャンペーン期間 2023年1月5日(木)～2023年1月31日(木)

売上が回復しない事業者への消費拡大刺激策の必要性について、繰り返し訴えかけてまいりました。

市内事業者の皆さまへ
高松市物価高騰等対策
緊急支援事業給付金

原油価格・物価高騰等の影響により、売上等が減少している市内中小企業者等に対して、事業継続を支援するため、給付金を給付します。

対象となる企業等	
高松市内に本社又は主たる事業所(個人事業主の場合は、事業所又は住所)を有する中小企業者又は中堅企業等	
給付額	
法人	50,000円
個人事業主	25,000円
申請方法	
【申請期間】	令和5年1月10日(火)～2月28日(火) ※当日消印有効
【申請方法】	簡易書留など送達可能な方法で郵送してください。

コロナ過や物価高騰による影響を受ける事業者への支援について、繰り返し質問を行ってきました。

【役職】(2022年度)
高松市議会建設消防常任委員会 副委員長
高松市議会自由民主党議員 政務調査副会長
日本セーリング連盟 理事
香川県ヨット連盟 理事長
香川県スポーツ協会 理事
香川県スポーツ指導者協議会 理事
高松市パラスポーツ協会 会長
高松市スポーツ協会 競技スポーツ専門部 理事
かがわ産業支援財団 登録専門家
四国地域イノベーション創出協議会イノベーションコーディネーター
四国ステップアップ・コンサルティンググループ 幹事

【資格】
中小企業診断士(経済産業大臣認定)
公認スポーツ指導者/コーチⅢ(日本スポーツ協会)
TASS(高松市アドバイザースポーツシステム)公認指導者

ご意見をお聞かせください 皆様の声を議会にお届けします

高松市議会議員 齊藤おさむ

◆福岡町事務所/高松市福岡町2-27-16
TEL:087-813-2022 FAX:087-883-0120

◆牟礼町事務所/高松市牟礼町牟礼1632-54
TEL:087-845-1280

◆公式ウェブサイト

<https://osamu-saito.com>

✉: kouenkai@osamu-saito.com



高松市議会議員

齊藤おさむ

市政活動レポート

私たちが決める!
このまちのかたち!



ご挨拶

早春の候、皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。さて、今年には四年に一度の統一地方選挙が行われる年であり、これから社会が大きく様変わりする中、市民の皆様のご生活様式が変化し、全く新しい感性で物事を考え、そして進めていかねばなりません。新しい時代に適応し、市民の皆様が安全・安心・そして便利になったと感じていただける高松市になるよう、全力で活動してまいります。何卒、より一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

齊藤 修

〈デジタル田園都市国家構想推進交付金 デジタル実装タイプ TYPE3〉 高松市事業概要【フリーアドレスシティたかまつ (FACT)】



議会質問

令和4年9月定例会(一般質問)抜粋 中小・小規模事業者への支援について



■各地方自治体では、税収のアップ、地域の雇用創出のために企業誘致に向けて取り組んでいる。しかし、地元で創業し、長年本市で事業を営んでこられた事業者をまずは守らねば、本市としての産業政策面での魅力は感じられなくなると考える。そこで体力のある事業者へ販路開拓等の事業拡大に向けての喚起誘導と、存続の危機にある事業者の事業継続に向けた支援とは、分けて考える必要があると思われ、本市での事業継続に向けた支援について問う。



《答弁》市内事業者が新たな取組に挑戦することを各種補助金等で応援しつつ、経営環境は一層厳しさを増しているものと存じ、今後におきましても、各事業者の実情に応じ、事業継続に向けた、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。

『書かない窓口』の導入等、手続きの簡略化について



■『書かない窓口』とは、住民票など証明書発行の申請や、住所異動の届出について、スマートフォン等を使って事前に項目を入力しておくことで、市役所での申請書や届出書の記入が省略できるというもので、寝屋川市など既にいくつもの行政で導入されている。市民の皆様にとって、行政手続きの簡略化による滞在時間の短縮や、利便性の向上、さらに業務効率の向上も期待できる『書かない窓口』を市民課窓口を導入する考えについて問う。

《答弁》「書かない窓口」を導入することは、窓口の混雑緩和や手続きの簡略化など、サービスの向上、業務の効率化に一定の効果があるものと存じます。このようなことから、導入に向けて検討してまいります。

地域ニーズに合わせた買い物支援について

■本市では、高齢者等の買い物弱者に対するの移動支援や、要支援者への買い物代行も一部の地域では行われており、民間スーパー等による取組も始まっているが、日々の生活や欲求を満たすにはそれだけでは足りず、やはり新鮮な食材や旬のものを見て買いたいというご要望は根強くある。これから買い物支援へのニーズは一層高まるのは必定であり、買い物支援に取り組んでいるお店の情報を地域ごとに整理してお知らせする等、地域ニーズに合わせた情報発信を開始する考えを問う。



《答弁》買い物支援は、外出への動機付けや見守りとしても機能し、効果が期待できるものと存じます。まずは買い物支援に関する情報を収集し、地域のニーズを把握すること、そして効果的な情報発信の方策を検討してまいります。

子ども会の活性化について



■最近では自治会加入率の低下と合わせて、子ども会加入率も低下し、続いてきた伝統的な行事そのものが存続の危機ともなっている。今後の本市の未来を担う子どもたちを、地域全体で育てていくことは極めて重要で、その中でも子ども会の果たす役割は非常に大きいものであると考え、本市における地域での子ども会の位置づけをどのように考え、支援していくのかを示すことが大変重要なことであり、子ども会と連携・協力しながら、地域全体で子どもを育てる考えを問う。

《答弁》子ども会と連携・協力しながら各種事業の充実に取り組み、様々な機会を通じて、子ども会活動の魅力積極的に情報発信するなど、子ども会の活性化を図ることにより、地域全体で子どもを育てる機運の醸成に努めてまいります。

令和4年12月定例会(一般質問)抜粋 市内企業の立地について



■若い世代が魅力を感じられる、首都圏等の情報通信関連企業の誘致とともに、これまで本市の自主財源の確保に貢献している市内企業への支援、更には誘致した企業も含め、市内から企業の撤退を防ぐためにも、市内への定着を促す支援も重要であることなどから、誘致・立地活動のさらなる強化が必要と思われ、市内企業の立地を更に促進する考えを問う。



《答弁》市内企業の立地は非常に重要であると存じている。現在、市内企業の立地ニーズや他都市での助成制度を調査しており、企業誘致助成制度の拡充に加え、誘致に対する取組を強化し、市内企業の立地をさらに促進してまいります。

管理不十分な空地について



■適正な管理がされていない空家や空地は、害虫等の発生のほか、隣接する道路環境の悪化、不審火や犯罪発生のおそれが高まり、周辺地域の生活環境に大きな影響を及ぼし、特に市街地では、住宅に隣接する空家や空地の衛生面の問題で、周辺住民とその所有者との間でトラブルになるケースもみられる。管理不十分な空地に関し、空地の所有者の管理責任及び本市の取組に関する市民への周知・広報を強化する考えを問う。

《答弁》今後、空き地や所有者不明の土地が増えることが見込まれるため、生活環境の保全と公衆衛生の観点からも、空地の所有者の管理責任や本市の取り組みについて啓発するほか、空地が適切に管理されるよう取組を強化してまいります。

公立中学校部活動の地域への移行について

■情報が先行し、これから中学校へ進学する児童や保護者、また、移行先としての受け皿とされる地域など、多くの市民が不安に感じている。大切なのは、学校部活動という安心感と学校内での活動という利便性、そして発生する費用負担などが懸念され、気軽にスポーツにチャレンジできるという機運を引き下げてしまうことが大変心配でならない。生徒や保護者の皆さんの疑問にこたえ、不安を和らげるため、部活動を地域へ移行するにあたり、本市の課題と取組について示す考えを問う。



《答弁》ニーズに合わせた体制に移行するには、一定の期間が必要になるものと認識している。学校と実施主体との連絡調整を行うコーディネーターの配置も検討しており、本市の実情に応じた地域移行となるよう誠意取組んでまいります。

子ども食堂について



■子ども食堂を継続するため、情報や交流の機運、協力のための体制づくりを求める声が高まり、「たかまつ子ども食堂ネットワーク」が立ち上がった。その子ども食堂ネットワーク連絡会に出席し、子ども食堂実施団体の課題や悩みを直接聞く機会があり、情報交換の中でも、「運営費が足りない」、「市の補助期間が3年では短い」といった意見が多く、「支える人を支える仕組みをもっと作ってほしい」という意見があった。子ども食堂の活動を継続的に支援していく考えを問う。



《答弁》子ども食堂は誰もが気軽に利用できる、地域の居場所としての重要な役割も担っているため、3年を上限とする補助期間を撤廃するなどの見直しを行い、補助制度を拡充し継続的な支援に努めてまいります。